

# 第3回京都府責任役員向けイベント

受講料  
無料

## 交流座談会

令和3年8月1日より法令遵守体制の整備を義務づけた改正薬機法が施行され、責任役員の皆様には、法令遵守体制の構築及びその適切な運用のためにリーダーシップを発揮することが求められているところですが、運用いただく中で悩まれていることはありませんか？

同じ立場の責任役員の方たちと意見交換をできる機会です。是非、御参加ください。

### ～ テーマ ～

#### 1.クオリティカルチャーを浸透させるための取り組み

昨今の不正事案によりクオリティカルチャー醸成の取組が注目されていますが、経営層と従業員にクオリティカルチャーを浸透させるために、責任役員として、どのような取り組みをされていますか？各社の取組事例を紹介し合い、より良い方法を意見交換しましょう。

#### 2.現場の状況や問題点の正確な把握

現場でのミスや不具合を責任役員の方は把握していますか？問題の多くは、ちょっとしたミス・不具合などから始まり、放置すると大きな問題に発展する可能性があります。現場で起きていることや従業員の思いを正しく知るための工夫や責任役員としての心構えについて意見交換をしましょう。

ゲストスピーカー：コタ株式会社 取締役 河村 省吾 氏

(医薬部外品・化粧品製造販売業許可、医薬部外品・化粧品製造業許可取得)

コメンテーター：京都府薬事支援専門アドバイザー 猪狩 康孝 氏

日時 令和6年1月29日(月) 15:00～17:00

場所 京都府保健環境研究所 (京都市伏見区村上町395)

対象者 京都府内の  
医薬品、医療機器等 製造販売業者・製造業者の責任役員

定員 20名 (従業員の随行1名可)

申込 下記URL又は二次元コードからお申込みください

<https://forms.office.com/r/m2bxjHjLbi>



【問合せ先】 京都府薬事支援センター

【Tel】 075-621-4162

【Mail】 [yakuji-sien@pref.kyoto.lg.jp](mailto:yakuji-sien@pref.kyoto.lg.jp)